

# 7 様式及び記入例

## (1) 様式

- **産業廃棄物継続搬入届出書（管理型（石綿含有を除く））～P.24～**  
…廃石膏ボード、鉋さい、汚泥、燃え殻、ばいじんを搬入する際に使用する書類
- **産業廃棄物継続搬入届出書（管理型（石綿含有））～P.25～**  
…石綿含有産業廃棄物に該当する廃石膏ボード等を搬入する際に使用する書類
- **産業廃棄物継続搬入届出書（安定型（石綿含有を除く））～P.26～**  
…廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類を搬入する際に使用する書類
- **産業廃棄物継続搬入届出書（安定型（石綿含有））～P.27～**  
…石綿含有産業廃棄物に該当する廃プラスチック類、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類を搬入する際に使用する書類
- **産業廃棄物継続搬入届出書 附属書 ～P.28～**  
…届出書と一緒に必ず提出する書類
- **産業廃棄物処分費用後納承認申請書 ～P.29～**  
…産業廃棄物処分費用を後納払うする場合にのみ提出する書類
- **産業廃棄物分析調査報告書 ～P.30～**  
…鉋さい、汚泥、燃え殻、ばいじんを搬入する際に安全性確認の手続で使用する書類

## (2) 記入例

- 「産業廃棄物継続搬入届出書」の記入例 ～P.32～
- 「産業廃棄物継続搬入届出書 附属書」の記入例 ～P.34～
- 「産業廃棄物処分費用後納承認申請書」の記入例 ～P.36～
- 「産業廃棄物分析調査報告書」の記入例 ～P.38～

(届出先)

産業廃棄物継続搬入届出書

横浜市長

排出者区分	排出工程区分
1:本市	1公共
2:市以外の公共	2民間
3:中小企業者	
4:大企業	
5:処分業者	
承認番号	

①届出者(排出者)

住所

氏名 (法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

印

電話 ( )

②

業種	1 小売業・サービス業	従業員数	資本金
該当する業種の番号を	2 卸売業		
○で囲んでください。	3 工業・その他業種	人	万円

横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則第18条第2項の規定により次のとおり届け出ます。

③発生場所	所在地				
	名称	電話 ( )			
④種類、荷姿、形状及び計画面、処分回数	150 燃え殻	ばら、その他( )	t/年	台/年	
	151 メッキ汚泥	ばら、その他( )	t/年	台/年	
	152 その他汚泥	ばら、その他( )	t/年	台/年	
	153 建設汚泥	ばら、その他( )	t/年	台/年	
	154 鉱さい	ばら、その他( )	t/年	台/年	
	155 ばいじん	ばら、その他( )	t/年	台/年	
	156 下水汚泥の焼却灰	ばら、その他( )	t/年	台/年	
	157 その他管理型	ばら、その他( )	t/年	台/年	
	157 ( 廃石膏ボード )	ばら、その他( )	t/年	台/年	
		ばら、その他( )	t/年	台/年	
	ばら、その他( )	t/年	台/年		
運搬主体	⑤-1 収集運搬業者	所在地			
		名称			
		連絡先	電話 ( )	電話 ( )	電話 ( )
	許可番号	第 号	第 号	第 号	
	⑤-2 自己運搬	車両番号及び車両重量	kg	kg	kg
⑥横浜市の処理施設	所在地	横浜市中区南本牧3番1、4番1地先			
	名称	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場			
⑦横浜市指示欄	搬入期間	年 月 日から 年 月 日まで			
	搬入番号	号			

(注意)

- 届出者(排出者)は、処分費用の支払義務者です。
- 搬入届出書の内容に変更が生じた場合は、届出有効期間にかかわらず、再度搬入届出書を提出してください。
- 届出書の内容と産業廃棄物管理票等の内容が異なる場合は、搬入をお断りすることがあります。
- 上記の指示に従い搬入してください。

受 付

(届出先)  
横浜市長

# 産業廃棄物継続搬入届出書



年 月 日

排出者区分	排出工程区分
1:本市	1公共
2:市以外の公共	2民間
3:中小企業者	
4:大企業	
5:処分業者	
承認番号	

①届出者(排出者)

住所  
氏名 (法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

印

電話 ( )

②

業 種	1 小売業・サービス業	従業員数	資本金
該当する業種の番号を ○で囲んでください。	2 卸売業		
	3 工業・その他業種	人	万円

横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則第18条第2項の規定により次のとおり届け出ます。

③発生場所	所在地			
	名称	電話 ( )		
④種類、荷姿、形状及び計画量、処分回数	158 その他(石綿含有)	袋 その他( )	t/年	台/年
	158 (廃石膏ボード(石綿含有))	袋 その他( )	t/年	台/年
		袋 その他( )	t/年	台/年
		袋 その他( )	t/年	台/年
		袋 その他( )	t/年	台/年
		袋 その他( )	t/年	台/年
運搬主体	⑤-1 収集運搬業者	所在地		
		名称		
	連絡先	電話 ( )	電話 ( )	電話 ( )
	許可番号	第 号	第 号	第 号
⑤-2 自己運搬	車両番号及び車両重量	kg	kg	kg
		kg	kg	kg
⑥横浜市の処理施設	所在地	横浜市中区南本牧3番1、4番1地先		
	名称	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場		
⑦横浜市指示欄	搬入期間	年 月 日から 年 月 日まで		
	搬入番号	号		

(注意)

- 届出者(排出者)は、処分費用の支払義務者です。
- 搬入届出書の内容に変更が生じた場合は、届出有効期間にかかわらず、再度搬入届出書を提出してください。
- 届出書の内容と産業廃棄物管理票等の内容が異なる場合は、搬入をお断りすることがあります。
- 上記の指示に従い搬入してください。

受 付

第15号様式(第18条2項関係)

(届出先)

横浜市長

## 産業廃棄物継続搬入届出書

**安定型**  
(石綿含有を除く)

年 月 日

排出者区分	排出工程区分
1:本市	1公共
2:市以外の公共	2民間
3:中小企業者	
4:大企業	
5:処分業者	

①届出者(排出者)

住所

氏名 (法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

印

電話

( )

②

業 種	1 小売業・サービス業	従業員数	資本金
該当する業種の番号を ○で囲んでください。	2 卸売業		
	3 工業・その他業種	人	万円

横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則第18条第2項の規定により次のとおり届け出ます。

③発生場所	所在地			
	名称	電話 ( )		
④種類、荷姿、形状及び計画量、処分回数	160 廃プラスチック類 (石綿含有を除く)	ばら、その他( )	t/年	台/年
	161 ゴムくず	ばら、その他( )	t/年	台/年
	162 金属くず	ばら、その他( )	t/年	台/年
	163 ガラス・コンクリート・陶磁器くず (石綿含有を除く)	ばら、その他( )	t/年	台/年
	164 がれき類 (石綿含有を除く)	ばら、その他( )	t/年	台/年
		ばら、その他( )	t/年	台/年
運搬主体	収集運搬業者	所在地		
		名称		
	⑤-1	連絡先	電話 ( )	電話 ( )
		許可番号	第 号	第 号
	自己運搬	車両番号及び車両重量	kg	kg
⑤-2		kg	kg	
⑥横浜市の処理施設	所在地	横浜市中区南本牧3番1、4番1地先		
	名称	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場		
⑦横浜市指示欄	搬入期間	年 月 日から 年 月 日まで		
	搬入番号	号		

(注意)

- 届出者(排出者)は、処分費用の支払義務者です。
- 搬入届出書の内容に変更が生じた場合は、届出有効期間にかかわらず、再度搬入届出書を提出してください。
- 届出書の内容と産業廃棄物管理票等の内容が異なる場合は、搬入をお断りすることがあります。
- 上記の指示に従い搬入してください。

受 付

第15号様式(第18条2項関係)

(届出先)  
横浜市長

# 産業廃棄物継続搬入届出書

**安定型**  
(石綿含有)

年 月 日

排出者区分	排出工程区分
1:本市	1公共
2:市以外の公共	2民間
3:中小企業者	
4:大企業	
5:処分業者	

①届出者(排出者)

住所  
氏名 (法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

電話 ( )

印

②

業 種	1 小売業・サービス業	従業員数	資本金
該当する業種の番号を ○で囲んでください。	2 卸売業		
	3 工業・その他業種	人	万円

横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則第18条第2項の規定により次のとおり届け出ます。

③発生場所	所在地				
	名称	電話 ( )			
④種類、荷姿、形状及び計画量、処分回数	165 廃プラスチック類 (石綿含有)	袋	その他( )	t/年	台/年
	166 ガラス・コンクリート・陶磁器くず (石綿含有)	袋	その他( )	t/年	台/年
	167 がれき類(石綿含有)	袋	その他( )	t/年	台/年
		袋、その他( )		t/年	台/年
		袋、その他( )		t/年	台/年
		袋、その他( )		t/年	台/年
運搬主体	収集運搬業者	所在地			
		名称			
	⑤-1	連絡先	電話 ( )	電話 ( )	電話 ( )
		許可番号	第 号	第 号	第 号
自己運搬	⑤-2 車両番号及び車両重量		kg	kg	kg
			kg	kg	kg
⑥横浜市の処理施設	所在地	横浜市中区南本牧3番1、4番1地先			
	名称	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場			
⑦横浜市指示欄	搬入期間	年 月 日から 年 月 日まで			
	搬入番号	号			

(注意)

- 届出者(排出者)は、処分費用の支払義務者です。
- 搬入届出書の内容に変更が生じた場合は、届出有効期間にかかわらず、再度搬入届出書を提出してください。
- 届出書の内容と産業廃棄物管理票等の内容が異なる場合は、搬入をお断りすることがあります。
- 上記の指示に従い搬入してください。

受 付

# 産業廃棄物継続搬入届出書 附属書

## ■ 処分料金

産業廃棄物の種類	処分費用単価
燃え殻	1 kgにつき 15円50銭
ばいじん	
鉱さい	
汚泥（建設汚泥を除く）	
廃石膏ボード	
廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、ゴムくず、がれき類	1 kgにつき 13円
建設汚泥	

- 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の処分方法は埋立処分です。
- 施設の処理能力は埋立容量が4,291,000m<sup>3</sup>で面積が16.4haです。
- 流動性がない性状のもので、性状変化を起こさない産業廃棄物を搬入します。
- 他の廃棄物との混合により支障を生じない産業廃棄物を搬入します。
- 搬入期間中に、搬入を届け出た廃棄物の性状等の情報に変更があった場合は事前に文書で報告します。
- 搬入完了時に運搬者が計量伝票を受け取ることをもって処分の終了の報告とします。
- 万一、届出を取り下げる事態が生じた際に、処分が完了していない産業廃棄物がある場合は引き取ります。

## ■ 搬入する廃棄物を取り扱うに当たって注意すべき事項

石綿含有産業廃棄物があります。

石綿建材除去事業（特定粉じん排出等作業）で発生した廃石綿等ではありません。

## ■ 搬入廃棄物が廃棄物になる前の商品名、発生工程、材質など

## ■ 搬入廃棄物の数量根拠

自社搬入します。

今年度内に届出書を提出したことがある。（工事の場合は同一工事に限る。）

搬入番号：

届出書及び届出書添付書類の内容と搬入物の内容に相違はありません。



(報告先)  
横浜市長

住所  
氏名

次のとおり産業廃棄物の分析調査結果を報告します。  
[事業者記入欄]

提出区分	新規 ・ 継続 ・ 中間報告		
当該廃棄物の担当者	所属	氏名	
	TEL ( )		
事業概要	業種		
	主要製品		
廃棄物名 (社内名)		主成分	
試料採取者及び 採取年月日	所属	氏名	年 月 日 採取
試料採取場所及び方法			
廃棄物の発生工程 及び処理工程 (フローシート)	発生場所 報告者住所と 1 . 同じ 2 . 異なる ( )		
保有する政令で 定められた施設の 名称又は番号	大気汚染防止法関係		
	水質汚濁防止法関係		
	廃棄物処理法関係		
処分方法	埋立 海洋投入 ( A ・ B ・ C 海域)		
廃棄物排出量		処分頻度	
保管方法		通常保管量	
収集・運搬者	住所 氏名	TEL ( )	許可番号
最終処分者	住所 横浜市中区本牧 3 番 1、4 番 1 地先 氏名 南本牧第 5 ブロック廃棄物最終場 TEL ( 045 )625-9647		許可番号

横浜市記入欄	
--------	--

[分析機関記入欄]

一般性 性状 試験	試料の性状	1. 液状 2. 泥状 3. 粉体状 4. 塊状 5. その他 ( ) 色 ( ) 臭気 ( )			
	海洋投入処分の場合	固液分離の有無: 30分以上静置後の状態 1. 無 2. 有 [上澄み液量( ), 沈澱物量( )] 3. 分離不明確			
		油膜	有 ・ 無		油分
	水分	%	pH	( °C)	n-ヘキサン抽出物質質量
固型分	%	不溶成分	%	固型分の熱灼減量	%

項目	含有量試験値	溶出試験値	試験方法	
			含有量試験	溶出試験
アルキル水銀	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
総水銀	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
カドミウム	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
鉛	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
有機燐	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
六価クロム	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
砒素	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
シアン	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
PCB	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
トリクロロエチレン	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
テトラクロロエチレン	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
ジクロロメタン	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
四塩化炭素	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
1,2-ジクロロエタン	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
1,1-ジクロロエチレン	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
1,1,1-トリクロロエタン	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
1,1,2-トリクロロエタン	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
1,3-ジクロロプロペン	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
チウラム	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
シマジン	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
チオベンカルブ	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
ベンゼン	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
セレン	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
1,4-ジオキサン	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
ダイオキシン類	ng-TEQ/g ng-TEQ/ℓ	—		
銅	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
亜鉛	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
弗化物	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
ベリリウム	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
クロム	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
ニッケル	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
バナジウム	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
有機塩素	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
フェノール類	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
分析機関 所在地 名称 濃度計量証明事業所登録番号		印	分析期間 年 月 日～ 月	環境計量士 TEL ( )

# 記入例

第15号様式(第18条2項関係)  
(届出先)

## 産業廃棄物継続搬入届出書

**安定型**  
(石綿含有を除く)

年 月 日

排出者区分	排出工程区分
1 本市	1 公共
2 本市外の公共	2 民間
3 中小企業者	
4 大企業者	
5 処分業者	

① 届出者(排出者)

住所 **横浜市〇〇区〇〇**  
氏名 (法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

**〇〇建設(株) 代表取締役 〇〇〇〇**

電話 **045 ( 〇〇〇 ) 〇〇〇〇**

代表者印

②

業種	1 小売業・サービス業	従業員数	資本金
該当する業種の番号を	2 卸売業	20	1000
〇で囲んでください。	3 工業・その他業種	人	万円

横浜市産業廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則第10条第2項の規定により次のとおり届け出ます。

③ 発生場所	所在地	<b>横浜市××区××</b>		
	名称	<b>△△工事</b> 電話 <b>045(×××)××××</b>		
④ 種類、荷姿、形状及び計画量、処分回数	160 廃プラスチック類 (石綿含有を除く)	ばら、その他( )	t/年	台/年
	161 ゴムくず	ばら、その他( )	t/年	台/年
	162 金属くず	ばら、その他( )	t/年	台/年
	163 ガラス・コンクリート・陶磁器くず (石綿含有を除く)	〇 ばら、その他( )	0.1 t/年	1 台/年
	164 切れくず類 (石綿含有を除く)	〇 ばら、その他( )	10 t/年	3 台/年
		ばら、その他( )	t/年	台/年
⑤-1 収集運搬業者	所在地	<b>横浜市△△区△△</b>		
	名称	<b>××運輸(株)</b>		
	連絡先	電話 <b>045(▽▽▽)▽▽▽▽</b>	電話 ( )	電話 ( )
	許可番号	第 <b>014000000000</b> 号	第 号	第 号
⑤-2 自己運搬	車両番号及び車両重量	kg	kg	kg
		kg	kg	kg
⑥ 横浜市の処理施設	所在地	横浜市 中区 南本牧3番1、4番1 地先		
	名称	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場		
⑦ 横浜市指示欄	搬入期間	年 月 日から 年 月 日まで		
	搬入番号	記入しないこと		

(注意)

- 届出者(排出者)は、処分費用の支払義務者です。
- 搬入届出書の内容に変更が生じた場合は、届出有効期間にかかわらず、再度搬入届出書を提出してください。
- 届出書の内容と産業廃棄物管理票等の内容が異なる場合は、搬入をお断りすることがあります。
- 上記の指示に従い搬入してください。

受 付
-----

## 産業廃棄物継続搬入届出書の記入方法について

前ページの記入例と以下の対応する番号を参考に記入してください。

- ① 4種類の搬入届出書から適切なものを使用してください。  
(4種類の選択方法についてはP.5の「2 利用するための事務手続」参照)
- ② 届出者の記入日時点の情報を記入してください。届出者は事業を実際に経営し、廃棄物の処理責任を負う者であり、建設工事の下請業者や収集運搬を委託された収集運搬業者等は届出者にはあたりません。なお、工事契約等の場合は、原則として契約書に記載されている請負人の住所氏名を記入してください。また、法人の場合は代表者印、個人の場合は実印を押印してください。  
従業員数は会社全体の従業員数、資本金は資本総額又は出資総額を記入してください。
- ③ 所在地は廃棄物の発生場所の住所、名称は工事名や事業所名を記入してください。発生場所が複数ある場合は、「〇〇他△か所」や「〇〇区一円」のように記入してください。また、工事契約等の場合は、契約書に記載されている内容と同様に記入してください。  
名称の欄にある電話番号は、現場事務所等の担当者に繋がる番号を記入してください。
- ④ 記入例を参考に、該当項目を○で囲んでください。荷姿に関しては原則として石綿含有物以外は「ばら」、石綿含有物は「袋」としてください。  
車両台数は、廃棄物の種類ごとに必要最小限の台数としてください。
- ⑤ 収集運搬を委託する場合は、委託業者の情報を記入してください。その際、車両のナンバー及び車両重量の記入は不要です。  
届出者自らが運搬する場合は、車両のナンバー及び車両重量を記入してください。レンタカーを利用する場合は、車両ナンバーの欄に「レンタカー」と記入してください。

# 記入例

## 産業廃棄物継続搬入届出書 附属書

### ■処分料金

産業廃棄物の種類	処分費用単価
燃え殻	1kgにつき 15円50銭
ばいじん	
鉱さい	
汚泥（建設汚泥を除く）	
廃石膏ボード	1kgにつき 13円
廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、ゴムくず、かれぎ類	
建設汚泥	

- 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の処分方法は埋立処分です。
- 施設の処理能力は埋立容量が4,291,000m<sup>3</sup>で面積が16.4haです。
- 流動性がない性状のもので、性状変化を起こさない産業廃棄物を搬入します。
- 他の廃棄物との混合により支障を生じない産業廃棄物を搬入します。
- 搬入期間中に、搬入を届け出た廃棄物の性状等の情報に変更があった場合は事前に文書で報告します。
- 搬入完了時に運搬者が計量伝票を受け取ることをもって処分の終了の報告とします。
- 万一、届出を取り下げた事態が生じた際に、処分が完了していない産業廃棄物がある場合は引き取ります。

### ■搬入する廃棄物を取り扱うに当たって注意すべき事項

石綿含有産業廃棄物があります。

石綿建材除去事業（特定粉じん排出等作業）で発生した廃石綿等ではありません。

### ■搬入廃棄物が廃棄物になる前の商品名、発生工程、材質など

建屋解体時に発生する天井スレート、壁石膏ボード  
 床舗装を剥がしたインターロッキングブロック（色付きのためリサイクル不可）  
 水道管撤去に伴う塩ビ管

### ■搬入廃棄物の数量根拠

天井スレート：幅1m×長さ2m×厚さ0.005m×比重1.5×20枚=0.3t  
 石膏ボード：幅1m×長さ2m×厚さ0.010m×比重0.7×20枚=0.28t（浮遊しないことを確認済）  
 インターロッキング：1.3kg/個×35個=45.5kg=0.0455t  
 塩ビ管：7kg/m×10=70kg=0.07t

自社搬入します。

今年度内に届出書を提出したことがある。（工事の場合は同一工事に限る。）

搬入番号：

届出書及び届出書添付書類の内容と搬入物の内容に相違はありません。

## 附属書の記入方法

前ページの記入例と以下の対応する番号を参考に記入してください。

- ① 搬入物を取り扱う際の注意事項を記入してください。  
例) 飛散しやすい、肌に付着すると危険等
- ② 搬入物が石綿含有廃棄物である場合にレ点を入れてください。その場合、廃石綿等でないことを確認のうえ、二行目にもレ点を入れてください。
- ③ 搬入物がどのようなものか 具体的に 記入してください(例えば「廃プラスチック」ではなく、「既設塩ビ管の撤去物」などと記入)。また、インターロッキングブロック、コンクリートがらなど広くリサイクルされているものについて、リサイクルできずに搬入する場合は、**リサイクル不可の旨を記載**してください。
- ④ 数量根拠は基本的に「(体積計算)×(単位体積当たりの比重)」、「(単位量当たりの重量)×(数量)」又は「実績値」で算出してください。比重が1以下の場合は、水中に投じて浮遊しないことを必ず確認し、その旨を記載してください。
- ⑤ **収集運搬委託の有無に関わらず**、自社運搬する廃棄物がある場合はレ点を入れてください。
- ⑥ 同一年度(工事の場合は同一工事)での搬入量の確認のため、該当する場合は記入して下さい。
- ⑦ 内容を確認したうえで必ずレ点を入れてください。



## 産業廃棄物処分費用後納承認申請書の記入方法

前ページの記入例と以下の対応する番号を参考に記入してください。

- ① 届出者の記入日時点の情報を記入してください。届出者は**廃棄物の処理責任者**であり、**建設工事の下請業者や収集運搬を委託された収集運搬業者等は届出者にはあたりません**。また、法人の場合は**代表者印**、個人の場合は**実印**を押印してください。
- ② 発生場所の名称は産業廃棄物搬入届出書と同様に、**工事名や事業所名**を記入してください。公共工事の場合のみ、発注者及び発注担当者の欄も記入してください。
- ③ 必要な添付書類の欄にレ点を入れてください。貸借対照表及び損益計算書の添付を省略できる場合は、「無」にレ点を入れて、該当する番号を○で囲んでください。
- ④ **注意事項を必ず確認**して、両方にレ点を入れてください。



## 産業廃棄物分析調査報告書の記入方法

前ページの記入例と以下の対応する番号を参考に記入してください。

- ① 排出事業者の住所、氏名を記入してください。
- ② 初めて承認申請する廃棄物なら「新規」、二度目以降であれば「継続」を選択してください。  
排出事業者ごとではなく、廃棄物の種類ごとなので注意してください。
- ③ 各欄に記入してください。ただし、製造業でない場合、主要製品の記入は不要です。
- ④ 廃棄物発生場所の住所及び**発生工程**を記入してください。中間処理施設の場合は別紙にてフロー図を添付するのも可です。
- ⑤ 所有する施設で該当するものがあれば記入してください。
- ⑥ 各欄に記入してください。ただし、工事等単発の搬入の場合、処分頻度と通常保管量の記入は不要です。
- ⑦ 収集運搬契約相手方の住所、氏名、電話番号、収集運搬業許可証の番号を記入してください。自己運搬の場合は「自己運搬」と記入してください。
- ⑧ 一般性状試験結果及び必要な分析項目の分析結果について、**分析機関**が記入してください。